

【別紙1:公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第28条
第1項第2号に掲げる書類】

事業 年度	自	令和3年4月1日	法人コード	A007395
	至	令和4年3月31日	法人名	公益財団法人全国防犯協会 連合会

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人全国防犯協会連合会		
設立登記日(注)	平成24年1月4日		
法人の目的	この法人は、各都道府県防犯協会および各都道府県暴力追放運動推進センターの相互の連絡を図り、効果的な防犯活動、風俗環境の浄化及び暴力追放運動を推進するとともに、国民の防犯思想をたかめ、もって犯罪のない明るい社会の建設に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	東京都	文京区本郷三丁目38番1号	
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)			
社員の数(公益社団法人のみ)		人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた 利益の繰入割合	50%超		
第2段階の合計	収入の額	費用の額	
	158,810,703 円	181,814,025 円	
収入>費用の場合の対応			

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率 (①欄の額÷①欄～③欄の合計額)		65.9 %
①	公益実施費用額	141,750,056 円
②	収益等実施費用額	35,749,983 円
③	管理運営費用額	37,554,454 円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	108,201,000 円	うち個人から	1,033,000 円
		うち法人から	107,168,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	716,781 円
-------------	-----------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	760,136,320 円	負債額	50,904,711 円
		正味財産額	709,231,609 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	138,217,492 円
遊休財産額	160,695,169 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(①欄+②欄の合計額)		347,541,451 円
①	公益目的増減差額	11,532,564 円
②	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	336,008,887 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	9,340,120 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。